

平成 1 7 年度  
( 第 5 期事業年度 )

事 業 報 告 書

独立行政法人土木研究所

# 目 次

## 独立行政法人土木研究所の概要

1. 業務の内容	1
2. 事業所の所在地	1
3. 資本金の状況	1
4. 役員の状況	2
5. 職員の状況	2
6. 設立の根拠となる法律名	2
7. 主務大臣	2
8. 沿革	2
9. 財政状態及び運営状況	2

## 平成17年度の業務の実施状況

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 組織運営における機動性の向上	3
(2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充	6
(3) 業務運営全体の効率化	7
(4) 施設、設備の効率的利用	9
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 研究開発の基本的方針	9
(2) 他の研究機関等との連携等	11
(3) 技術の指導及び研究成果の普及	14
3. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	18
(2) 人事に関する事項	19

# 独立行政法人土木研究所の概要

## 1. 業務の内容

(目的)

<独立行政法人土木研究所法第3条>

独立行政法人土木研究所(以下「研究所」という。)は、土木に係る建設技術(以下「土木技術」という。)に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備の推進に資することを目的とする。

(業務の範囲)

<独立行政法人土木研究所法第11条>

研究所は、第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- (2) 土木技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- (3) 委託に基づき、土木技術に関する検定を行うこと。
- (4) 第1号に掲げるもののほか、委託に基づき、重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発を行い、並びに土木に係る建設資材及び建設工事用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- (5) 国の委託に基づき、国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計を行うこと。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2. 事業所の所在地

本所 〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6  
電話番号 029-879-6700

## 3. 資本金の状況

独立行政法人土木研究所の資本金は平成17年度末で28,643,779,404円となっており、これは、「独立行政法人土木研究所法」に基づき、研究所の成立の際、国から現物出資を受けたものである。

(資本金内訳)

(単位:円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
政府出資金	<u>28,643,779,404</u>	<u>28,643,779,404</u>	<u>28,643,779,404</u>	<u>28,643,779,404</u>	<u>28,643,779,404</u>
(うち、現物出資)	(28,643,779,404)	(28,643,779,404)	(28,643,779,404)	(28,643,779,404)	(28,643,779,404)

#### 4. 役員の状況

< 独立行政法人土木研究所法第7条第1項 >

研究所に、役員として、その長である理事長及び監事二人を置く。

< 独立行政法人土木研究所法第7条第2項 >

研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

(平成18年3月31日現在)

役職	氏名	任期	前(現)職
理事長	坂本 忠彦	平成17年4月1日～ 平成21年3月31日	元・(財)ダム技術センター理事長
理事	中村 俊行	平成17年6月1日～ 平成19年3月31日	元・国土交通省国土技術政策総合研究所研究総務官
監事	堀 才大	平成17年4月1日～ 平成19年3月31日	元・(社)住宅産業開発協会副会長(兼)専務理事
監事 (非常勤)	竹原 功	平成17年4月1日～ 平成19年3月31日	(株)ニッセイ基礎研究所代表取締役社長

#### 5. 職員の状況

独立行政法人土木研究所の平成17年度末の常勤職員数は212人。区分経理の内訳は、一般勘定124人、治水勘定58人、道路整備勘定30人。

#### 6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人土木研究所法(平成11年 法律第205号)

#### 7. 主務大臣

国土交通大臣

#### 8. 沿革

大正10年 5月 内務省土木局に道路材料試験所設置  
 大正11年 9月 内務省土木試験所創立  
 昭和23年 1月 総理府建設院第一技術研究所と改称  
 昭和23年 7月 建設省土木研究所と改称  
 昭和54年 3月 筑波研究学園都市に移転統合  
 平成13年 1月 国土交通省土木研究所と改称  
 平成13年 4月 独立行政法人土木研究所設立

#### 9. 財政状態及び運営状況

(単位:円)

区分	第1期 (平成13年度)	第2期 (平成14年度)	第3期 (平成15年度)	第4期 (平成16年度)	第5期 (平成17年度)
経常費用	6,067,818,801	6,060,867,871	5,938,868,187	6,083,551,723	6,317,104,888
経常収益	6,083,961,724	6,103,746,005	6,009,541,149	6,138,668,268	6,694,643,813
経常利益	16,142,923	42,878,134	70,672,962	55,116,545	377,538,925
当期総利益	617,919,800	42,878,134	70,672,962	58,935,918	377,538,925
総資産	30,650,983,193	30,192,781,087	30,498,905,281	30,421,373,860	29,857,158,071
純資産	28,083,779,770	26,761,190,494	26,477,383,168	27,870,663,364	27,891,769,489
行政サービス実施コスト	7,623,206,916	7,374,675,962	6,794,749,013	6,529,554,782	6,680,858,945

## ．平成17年度の業務の実施状況

### 1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 組織運営における機動性の向上

##### 機動性の高い柔軟な組織運営

##### 研究グループ、チーム体制の下での研究開発

13年度の独立行政法人移行時に研究グループ制を導入している。研究グループは各研究分野を総括する上席研究員をリーダーとする複数の研究チームから構成され、そのチーム編成は研究グループ長の裁量に委ねられており、研究開発ニーズの変化に柔軟かつ機動的に対応できる組織形態としている。17年度も研究グループ、チーム体制のもとで、効率的に研究開発を進めた。さらに、研究課題解決の過程で他チームの知見を必要とする場合は、チームの枠を超え横断的に研究を進めた。

##### 研究グループ間・チーム間の連携

中期計画期間内に重点的かつ集中的な研究開発を進め、明確な成果を出すことが求められている重点プロジェクト研究を効率的に進めるためには、さまざまな専門的知識を持つ研究者の連携が必要不可欠である。各研究者は研究領域ごとの研究グループに所属しているが、重点プロジェクト研究の課題解決のために必要とされる研究者は、研究グループの枠を超えて重点プロジェクトに参画できる組織運営を行った。

##### 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の設立

近年、世界各国で洪水被害の増加や水不足等の水にかかわる深刻な問題が急増している。土木研究所は、これまで治水、水資源、公共水域の水質管理、河川生態等水管理にかかわる多面的な研究を実施しており、これまで蓄積してきた多面的な水管理に関する研究成果を、海外の水問題解決に役立てるため、平成18年3月6日に「水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）」をユネスコの後援のもとに土木研究所内に設立した。ICHARMはユネスコの後援のもとに、世界の水関連災害（洪水、渇水、土砂災害、津波・高潮災害、水汚染等）を防止、軽減するという要請に応え、各地域の実態に合った、的確な戦略を提供する、世界拠点となることを目的とした研究、研修、情報ネットワーク活動を一体的に推進することとしている。

##### 北海道開発土木研究所との統合準備

北海道開発土木研究所と統合する準備のため、平成17年4月に企画部内に統合推進室を設置し、総務課、職員課、会計課、研究企画課、業務課及び技術推進本部の職員を併任する体制のもと、組織の検討、諸々の規程類の整備、次期中期計画や重点プロジェクト研究をはじめとする研究内容、評価体制の調整に取りかかり、統合のための準備を進めた。役職員の給与規程、会計規程や災害時の対応などに係る『防災業務計画』など新組織発足時に不可欠なものについては、先行して整備を行った。また、1,000km以上離れたつくばと札幌において効率的な組織運営・調整が行えるよう、「テレビ会議システム」を導入した。また、北陸・東北にて開催した「新技術ショーケース」については、北海道開発土木研究所と共同開催し、北海道開発土木研究所の所有する新技術についてもPRを行うなど、一体的な活動を行った。

##### 研究開発の連携・推進体制の充実

##### 土研コーディネートシステムの充実

公共事業を実施する国・地方自治体が抱える技術的な課題に対して、土木研究所が相談を受け、必要に応じて指導・受託研究を行うことにより国・地方自治体と連携して解決を図り、社会資本の効率的な整備に資する制度として本システムを構築している。また、本システムは、シーズ技術の実用化を希望する民間研究機関等からの技術相談を受け、土木研究所のニーズに合うものについては共同研究により研究開発の効率化を図る

ための機能も有している。

17年度は、民間研究機関等からの技術相談を促す取り組みとして、土木研究所における成果の普及活動と現場で活用されている特許工法等の一例を紹介するパンフレットを作成し、国土交通先端技術フォーラム等で配布した。

国土交通省では、技術開発が促進され、よい技術が育ち、社会に還元されるスパイラルの確立を目指し、「公共工事等における技術活用システム」の再編・強化を行い、17年度から運用開始した。新システムの概要は以下のとおりである。

- ・評価試行方式
- ・テーマ設定技術募集方式

申請のあった技術について、本省及び地方整備局等の新技術活用評価委員会が事前評価を円滑に行うことができるよう、土木研究所等が安全性・耐久性等の技術的事項及び経済性等の事項に関する確認を行うこととなった。

この新しいシステムのなかで、土木研究所は、安全性・耐久性等の技術的事項等に関する確認を実施するとともに、本省・各地方整備局等に設置される新技術活用評価委員会に委員を派遣する等大きな役割を担うこととなり、事前評価において重要な意味を持つ技術の確認を行う体制として、土木研究所新技術評価委員会を組織することとした。

17年度は、独立行政法人土木研究所新技術評価委員会を19回開催し、評価試行方式75件、テーマ設定技術募集方式のフィールド提供41件、推奨技術11件の確認を行った。

その他の技術支援

#### 1) 国土交通省等に対する技術支援

国土交通省等が実施している技術評価等では、高度の専門的知識及び公平性が求められており、土木研究所はそれを担う機関の一員として位置づけられている。

17年度は、下表に示す新技術の評価を行った。特に「テーマ設定技術募集システム」、「グリーン調達制度」は、国土交通省が実施している重要な施策であり、土木研究所は、それらの技術評価を行う機関として重要な役割を担っている。

依頼機関		技術評価制度名	土研が担当した 評価技術数	対応チーム数
国	国土交通省 国土技術政策総合研究所	グリーン調達制度*	40	4
	国土交通省 関東技術事務所	建設技術展示館展示技術	181	15
公益 法人	(財)国土技術研究センター	国土技術開発賞	58	15
	(財)国土技術研究センター	研究助成審査	22	13

\*グリーン調達制度は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づいて実施している制度です。

#### 2) 地方自治体等に対する技術指導

国土交通省、地方公共団体等からの依頼に対し、平成18年豪雪、梅雨前線豪雨、台風14号等の災害時の対応や通常時の土木技術全般に係る技術指導を2,200件あまり実施した。

#### 3) 民間企業等の研究機関との研究開発

民間企業等と共同して研究を行うことにより、効率的かつ効果的な研究成果の創出と普及を図ることを目的として、土木研究所が研究課題を提案する「土研提案型共同研究」に加え、民間企業から社会的な課題の解決に大きく貢献することが期待できる独創的かつ画期的な技術が提案された場合、提案された課題を実施する「民間提案型共同研究」を実施している。17年度は、これらの共同研究55課題を実施した。

## 関係機関への広報活動

昨年に引き続き、独立行政法人化した土木研究所の組織や活動方針の概要を紹介したパンフレット及び業務実績報告書を国土交通省や関係財団法人、民間企業・団体等に配布して、土木研究所が果たす役割について理解を深めていただいた。

また、土木研究所が共同研究等を通じて開発した新技術を国・地方自治体・コンサルタント・施工会社等の技術者に紹介する「土研新技術ショーケース」を、17年度は引き続き東京で開催するとともに、16年度に初めて福岡で実施した地方開催については、新潟・仙台の2都市で行った。さらに、産学官の連携促進と研究成果の一層の活用に資することを目的に国土交通省が主催した「国土交通先端技術フォーラム（平成18年2月20日に福岡で開催）」に積極的に参加し、民間企業の技術力を一層引き出すことを目的とした民間提案型共同研究、研究コンソーシアムやパテントプール契約の活用等の研究成果の普及のための取り組みといった、土研の魅力を紹介し、民間との連携に努めた。

## 技術アドバイザーの招へい

現場経験が豊富で高度な技術力を有する2名の招へい研究員を技術アドバイザーとして登用することにより、技術推進本部の機能の充実を図った。

## 知的財産権の出願や獲得

知的財産権の取得については、17年度終了時点で、国から承継した特許を含めて329件の知的財産権を保有することとなった。なお、17年度に登録に至った32件の知的財産権のうち22件については、独立行政法人移行後に出願を行った発明等であり、前述した取り組みにより権利取得の成果をあげつつある。

知的財産権の活用については、17年度終了時点で191社が特許権等を実施できる権利を取得した。また、特許等の実施化率（実施契約に到った特許等件数 / 保有特許等総数）については、17年度は約14%と前年度以前と比較して若干低下したものの、依然として高い実施化率を保持している。

これら実施権取得者による特許権等の実施を通じて、17年度は51,670,861円の特許使用料等の知的所有権収入を得ることができ、独法移行後の特許使用料収入の合計は302,912,045円に到った。

## 研究成果の普及促進

### 1) 研究コンソーシアムの活用

研究成果の現場への普及促進に積極的に関わり、新技術の活用促進とそれによる社会資本整備の品質向上やコスト縮減への貢献を果たすため、研究コンソーシアムを設立し、コンソーシアム（共同事業体）、すなわち開発技術がある程度自立できるまでの期間、積極的にフォローアップを行うこととした。

14年度に設立された「ハイグレードソイル研究コンソーシアム」では、建設発生土のリサイクル技術の支援や技術情報の整理収集、技術の改良改善、広報活動等を実施している。その結果、ハイグレードソイル工法の活用が促進され、研究コンソーシアム設立以前に比べて設立以降は、年度あたりの平均施工数量が3.2倍に増加した。17年度には、海外における試験施工やため池浚渫土処理への適用性に関する検討に、コンソーシアムとして主体的に関わり、現場の工法選定などに貢献している。

また、16年度に設立された「地盤汚染対応技術検討委員会」では、「建設工事で遭遇する地盤汚染対応技術マニュアル（暫定版）」に関する技術的課題について検討を行うとともに、地盤環境問題に遭遇した現場からの相談に対してアドバイスや技術指導を行うことにより円滑な事業の実施に貢献している。

3H工法については、共同開発者で組織する3H工法研究会と土木研究所が協力してコンソーシアムと同様の活動を行っている。17年度は、引き続き現場へのアドバイスを行うとともに、新規の取り組みである新技術現場見学会を実施し、広報活動に努め技術の普及を図った。

## 2) パテントプール契約の活用

共同研究から得た技術であって、権利者が異なる複数の知的財産権や多数の同一権利者からなる複数の知的財産権に係る実施権を効率的に付与できるよう、知的財産権の一元管理を行うパテントプール契約制度を活用している。平成17年度時点で流動化処理工法31社、ハイグレードソイル工法(気泡混合土工法30社・発泡ビーズ混合軽量土工法30社・袋詰脱水処理工法31社・短繊維混合補強土工法28社)、3H工法9社が一元管理機関と実施契約を締結している。

## 3) 法人著作に関する規程の活用

土木研究所が有する知的財産のうち、法人著作に係る著作権を有効に活用することを目的に整備した「書籍の監修・編集・著作及び著作権の運用に関する規程」に従い、17年度は、「人用医薬品物理・化学的情報集」、「建設工事で遭遇するダイオキシン類汚染土壌対策マニュアル(暫定版)」、「建設発生木材リサイクルの手引き(案)」および「道路路面雨水処理マニュアル(案)」の4冊を出版した。

## (2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充

### 研究評価の充実

#### 基盤研究

18年度新規課題(重点・一般を問わず81課題)について、第2回委員会にて評価を行ったが、次期重点プロジェクト研究の概要が未定のためすべての課題を再審議・未採択とした。その後、指摘事項をふまえた練り直しを行い、情勢の変化により新たな要求のあった課題も合わせて第5回委員会(戦略研究と合わせて53課題)で評価を行った。また、研究開発に対する土木研究所の説明責任を確保するため、基盤研究及び重点プロジェクト研究の評価結果は、内部評価、外部評価ともに土木研究所のホームページに公表した。

#### 重点プロジェクト研究

重点プロジェクト研究については、当初計画の通り16年度に研究を終了した個別課題15課題について事後評価を実施していただいた。これらの議事内容は、「平成17年度土木研究所研究評価委員会報告書」に取りまとめた。また土木研究所ホームページに公表している。

### 競争的資金等外部資金の活用の拡充

#### 競争的資金等外部資金の活用

科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費等の競争的資金の獲得に関しては、学際的、融合的な研究開発の推進を基本戦略として位置付け、大学や他の研究機関と連携し環境保全や安全確保を中心とした社会基盤分野について研究代表者として5課題、研究分担者として2課題の計7課題について要求を行った。

その結果、文部科学省からは継続3課題に対して25,130,000円、新規獲得1課題に対して5,000,000円、環境省からは継続1課題に対して28,674,000円、新規獲得3課題に対して28,985,000円の資金を獲得した。

応募に際しては、課題の設定や申請書類作成にあたってのアドバイスなど支援体制の整備に努めており、獲得額は前年度と比較して横ばいの傾向にあるが、国立大学の大学法人化等の厳しい競争環境の中で高いレベルを維持してきている。

また、科学技術振興事業団の戦略的基礎研究推進事業において、特別研究員4名を引き続き受け入れている。

#### 科学研究費補助金等

科学研究費補助金については、13年度に交付対象機関の指定を受け、14年度より積



極的な応募活動を行っている。17年度は、若手研究員を中心に応募を呼びかけ、研究代表者として8課題に応募した。また、研究分担者としても10課題応募し、8課題が採択され、継続を含め計12課題の研究を実施した。獲得環境の厳しい中において、研究分担者としての新規採択は大幅に増加した。

18年度新規募集に対しては、研究代表者として6課題応募し、4課題が採択され、研究分担者として13課題に応募し、うち4課題が採択された。応募にあたっては、積極的にヒアリングなどを行いアドバイス体制の整備に努めるとともに、募集要項や申請書類作成の留意事項などを所内ホームページに掲載するなど、支援体制を整えており、国立大学の大学法人化等の厳しい競争環境の中で高いレベルを維持してきている。

#### 寄付金等の受入れ

(社)日本鉄鋼連盟が実施している鋼構造研究助成に応募申請した結果、「斜杭基礎の地震時保有水平耐力に関する研究」に対して3,000,000円、「津波による鋼道路橋の被害メカニズムに関する研究」に対して4,000,000円の寄付申込があり、受け入れてそれぞれの研究に充当した。

### (3) 業務運営全体の効率化

#### 情報化・電子化の推進

##### 研究成果データベースの改良

研究情報・研究成果のよりいっそうの活用および業務の効率化を図るため、データベースの構築以降も、登録情報の拡張や操作性の改良を行ってきた。平成17年度はシステムの変更は行わず、登録データの拡充を行った。

##### セキュリティポリシーの策定

土木研究所で取り扱う情報には、研究上の一般公開前の重要な情報等、研究所外に漏洩した場合等には極めて重大な結果を招く情報資産が多数含まれている。このような情報の管理は、今までの書類による管理だけでなく電子データによる管理へと移行しつつある。そのため、情報の漏洩・改ざん・破壊といった事例も社会的に急増している。これらの情報資産、情報資産を取り扱うネットワーク、及び情報システムを様々な脅威から防御することは、研究所の運営のために必要不可欠である。情報管理を適切に行うことは、研究所の社会的信頼の維持向上に寄与するものである。そのため、研究所の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策が必要となり、研究所の情報セキュリティポリシー(案)を定め、情報セキュリティ基本方針については研究所の情報セキュリティ対策の基本的な方針として対象、位置付け等を定めた。

##### セキュリティ対策

平成16年度に引き続き17年度もコンピュータウィルス検出件数は多かったが、ウィルス感染等の被害はなかった。

コンピュータウィルスのほとんどは既知のセキュリティホール(一種の欠陥)を利用したものがほとんどであり、各ソフトメーカーから提供される修正プログラムを適用することで、感染被害を防止することが可能である。職員に対し、Windowsをはじめとする各ソフトのセキュリティに関する情報を随時電子メールで周知することで、さらなるセキュリティ対策の向上を図った。

平成17年6月頃から年度末をピークに社会的問題となった「Winny」に関しても、所内での利用を禁止するなどにより、個人情報・機密情報の漏洩などの被害はなかった。

##### イントラネットを活用した業務の電子化・効率化

#### 1) 電子化

ペーパーレス化の推進として、所内事務連絡等についてのメール活用、所内規程等の

イントラネットへの掲載、一般競争入札における入札説明書のホームページへの掲載などを行った。

## 2) 効率化

平成15年度に設置した「業務効率化検討会」を平成17年度は2回開催して、検討会に職員から報告・提案のあった業務改善等を職員に周知して全員で共有するために、改善報告等のイントラネット掲載を開始した。

### アウトソーシングの推進

#### 業務のアウトソーシング

土木研究所の研究業務の中で、職員を他のより高度な業務に従事させる方が効率的である場合や、当該業務について外部機関が固有のノウハウ・スキルを持ち、その専門性を活用した方が合理的・効率的である場合には、アウトソーシングを実施することとした。研究支援では、前年度に引き続き、庁舎管理業務、研究施設の保守点検業務、清掃業務、公用車の運転業務について、アウトソーシングを実施した。研究部門においても、前年度に引き続き、人手を要する大規模実験の補助等の定型的な単純業務についてはアウトソーシングを図り、限られた人員の中で研究開発を効率的に推進できるように努めた。

#### 委託研究と専門家の雇用

研究課題解決の過程で、研究所の職員が必ずしも専門としない分野のノウハウやスキルを活用する必要がある場合は、課題解決能力を有する大学への委託や外部の専門家の雇用を行い研究を進めた。17年度に大学へ委託した研究は5課題、13件の研究課題について専門研究員を雇用した。

なお、アウトソーシングした業務についても、業務の過程に職員が適切に関与することにより、成果の質を確保するとともに、計測データのみでは得られない貴重な情報の取得・把握に努めた。

### 一般管理費の抑制

初年度(13年度)において運営費交付金相当額として見積もられた一般管理費(人件費、公租公課、システム借料等の固定的経費を除く。)の額に対して、前年度から継続して実施している取り組みに、さらに重点的に実施した取り組みや、新たな取り組みを加え、全体で消費者物価指数変動相当額を除き、平成14年度から前年度までは約3%の経費節減を実施してきたところであるが、平成17年度は約5%の経費節減を実施し目標(3%を上回る抑制)を達成した。なお、消費者物価指数変動相当額を含めると約7%の経費節減となる。

#### <事務処理方法の見直し>

##### (1) 継続分

- ・ファイル、コピー用紙等の再利用
- ・両面コピーの推進
- ・同一宛名の合封化、メールの活用による郵便料の縮減
- ・ペーパーレス化の推進

所内事務連絡等についてのメール活用

所内規程、職員広報等のイントラネットへの掲載

一般競争入札における入札説明書のホームページへの掲載 など

- ・給与の全額振り込みの推進(平成17年度において100%達成)

##### (2) 新規分

- ・ペーパーレス化の推進

平成17年6月から一般競争(指名競争)参加資格有資格者名簿を電子化し、紙で配布していたものをCD-ROMへ変更した。これによりコピー代等が約210,000円節約された。

## < 維持管理方法の見直し >

### ( 1 ) 継続分

- ・ 構内草刈作業後の刈り草のコンポスト化による刈り草の処分費用の縮減
- ・ 廊下、玄関等の蛍光灯の半灯、執務室の昼休みの消灯の奨励  
(平成17年度より、館内アナウンスを実施し、執務室の昼休みの消灯の徹底)
- ・ 夏季における割引制度の活用による電気料金の縮減
- ・ 実験施設等の電力使用時期の調整に努め、契約電力量を低減(5,000kW 4,300kW)することによる電気料金の縮減
- ・ 設備を改修し、実験で発生する有害ガスの浄化処理に実験排水処理水を再利用することによる上水道料金の縮減

### ( 2 ) 新規分

- ・ 電気料金について、平成17年9月に一般競争を実施し、同年10月から契約の相手方を東京電力(株)からイーレックス(株)へ変更した。これにより、電気料金が低減(基本料金473,000円減少、使用料金の1kwhあたりが0.52円減少)され、一般競争しなかった場合と比較すると、土木研究所全体で3,309,818円(うち一般管理費647,853円)の電気料金が縮減された。

以上のような経費節減の取組みと併せて、廃棄物の発生抑制や物品のリサイクルに努めるとともに、国の循環型社会形成の方針に則り、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に従って物品を購入するなど、環境に配慮した業務活動を行った。

## ( 4 ) 施設、設備の効率的利用

### 施設、設備の貸し出しに関する情報提供

施設例の紹介・利用計画・貸出し規程及び手続きの説明などのホームページ公表を前年度に引き続き行った。利用計画は、年度当初に主要全施設の通年計画を一斉に見直し、早期掲載(4月14日実施)に努めた。

また、過去に部外者の利用に至らなかった事例も含めて実績を見直し、主要5施設について、要望の多い形式の資料(具体性を確保しつつ簡略化した図面等)作成や保全整備のあり方の検討等を行った。

他機関からの問い合わせに対しては、類似試験機の紹介や実物見学案内を行い、相手方が検討後(次年度)活用できるよう踏み込んだ紹介活動を行った。

その結果、平成17年度においては、財産賃貸収入として110,141,640円を得た。

## 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### ( 1 ) 研究開発の基本的方針

#### 土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進 研究ニーズ・研究シーズの把握

土木研究所が実施すべき研究開発についてのニーズを的確に把握するために、国や地方自治体等の社会資本整備実施主体に対する技術指導や技術検討委員会への参画、各種会議を通じた意見交換等により、社会資本整備における技術的課題、つまり、研究開発ニーズを積極的に発掘することに努めた。

土木技術の高度化のためには、他分野の技術も有機的に結合させることが効果的である。このため、17年9月につくばの研究機関を集めて開催されたつくばテクノロジー

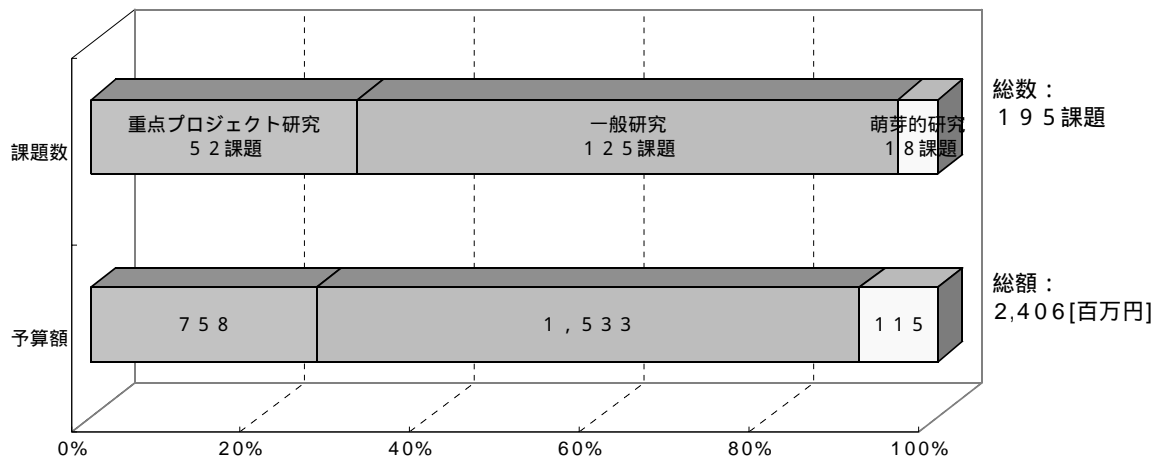
・ショーケースなどに積極的に参加し、民間機関や他機関が有する研究シーズについて、新材料やナノテクなど化学や生物等の異分野も含めた広範囲な技術の発掘に努めた。

#### 17年度に実施した研究課題

内部評価委員会および外部評価委員会による評価結果を踏まえ、17年度においては195課題について、研究開発の目的・範囲・目指すべき成果・研究期間・研究過程等を示した実施計画書に基づき、計画的に実施した。

17年度に実施した重点プロジェクト研究・一般研究・萌芽的研究の課題数と予算額の内訳を下図に示す。研究課題は中期目標に謳われた「安全性の確保」「良好な環境の保全と復元」「社会資本整備の効率化」の3つの研究分野を網羅した形になっている。

17年度予算課題の内訳



社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応  
 重点プロジェクト研究の実施  
 17年度は、下表に示す13の課題を実施した。

重点プロジェクト研究一覧

区 分	重点プロジェクト研究名	実 施 年 度				
		H13	H14	H15	H16	H17
安全の確保に係る研究開発	土木構造物の経済的な耐震補強技術に関する研究					
	のり面・斜面の崩壊・流動災害軽減技術の高度化に関する研究					
	水環境における水質リスク評価に関する研究					
	地盤環境の保全技術に関する研究					
良好な環境の保全・復元に係る研究開発	流域における総合的な水循環モデルに関する研究					
	河川・湖沼における自然環境の復元技術に関する研究					
	ダム湖及びダム下流河川の水質・土砂制御技術に関する研究					
	閉鎖性水域の底泥対策技術に関する研究					
	都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研究	H11				
社会資本整備の効率化に係る研究開発	構造物の耐久性向上と性能評価方法に関する研究					
	社会資本ストックの健全度評価・補修技術に関する研究					
	新材料・未利用材料・リサイクル材を用いた社会資本整備に関する研究					
	環境に配慮したダムの効率的な建設・再開発技術に関する研究					
	超長大道路構造物の建設コスト縮減技術に関する研究					

(2) 他の研究機関等との連携等

共同研究の推進

前年度からの継続課題35件に加え、新規課題20件を開始した。新規課題の内訳は、土木研究所提案型共同研究14件、民間提案型共同研究1分野・6件である。また、独法移行後の新規課題合計は99件となっており、中期計画に掲げた目標の約60件を6割ほど上回っている。なお、共同研究の延べ参加機関数は、約180機関である。

国際共同研究

海外の研究機関との共同研究を円滑にするため、17年度は、米国、中国（台湾）、タイ、の研究機関などと調整を行い、4件の研究協力協定を締結した。これらの協定に基づき、共同研究や研究情報交換をさらに推進していくこととした。

海外の研究機関等との研究協力協定締結

年度	国名	相手機関名	協定の名称	分野
13 以前	カナダ	ケベック州シェルブルック大学	日加科学技術協力協定に基づく国際共同研究	土木における繊維強化複合材料の耐久性
13	韓国	韓国建設技術研究院	建設工学分野における研究協定	コンクリート構造物の耐久性 斜面崩壊対策
	米国	カリフォルニア大学デーヴィス校	一般研究協力協定	-
14	米国	内務省開拓局	流域・水系管理に関する研究協力協定	水質管理，貯水池運用方法， 流域管理計画
	米国	カリフォルニア大学デーヴィス校	水文・水資源分野について特定分野協力協定	次世代水文モデルの開発・適用
	韓国	韓国施設安全技術公団	相互協力に関する協定	トンネル，橋梁，ダム
	米国	ジョージ・ワシントン大学環境工学部	地盤環境に関する研究協力	地盤環境
	米国	カリフォルニア大学デーヴィス校	地盤地震工学分野について特定分野協力協定	土工構造物の地震時挙動 耐震設計法の開発
	韓国	韓国建設技術研究院	建設工学分野における研究協定（分野拡大）	河川生態，水文観測，水質， 舗装管理
	タイ	タイ国道路局	道路土工技術に関する研究協力	道路土工
	イタリア	ミラノ工科大学	橋梁基礎の耐震技術分野の研究協力協定	橋梁基礎の耐震技術
	中国	水利水電科学研究院	技術協力協定	水文，水資源
			メコン河委員会*，農業工学研究所（3者協定）	メコン河流域の水資源管理に関する研究協力協定
15	スウェーデン	道路庁，道路交通研究所 日本側：国土技術政策総合研究所，北海道開発土木研究所（5者協定）	日本とスウェーデンとの間の道路の科学技術協力に関する覚書	積雪寒冷地の道路技術，橋梁， ITS，道路交通管理，調達
	フィンランド	フィンランド国立技術研究センター	研究協力協定	ウッドセラミック，地盤工学， 土壌汚染
	韓国	韓国水資源公社水資源環境研究所	水資源・ダム技術に関する研究協力協定	総合的な水資源・河川流域マネジメント，環境に配慮した水資源開発・マネジメント，ダムの安全性と維持管理，環境に配慮したダム建設
	英国	ケンブリッジ大学地盤工学グループ	地盤工学に関する研究協力協定	重金属，ダイオキシン等による土壌汚染の分析技術、光ファイバーセンサー等を用いた斜面等変位観測技術
	韓国	韓国道路公社道路交通技術院	研究協力協定	コンクリート構造物の点検・補修技術

16	タイ	アジア工科大学環境資源開発部	共同研究協定	ラグーン処理施設における病原性微生物の消長に関する共同研究
	インドネシア、タイ、ラオス	インドネシア公共事業省研究開発庁道路研究所、タイ運輸省道路局道路研究開発局、ラオス公共事業省道路局、ラオス国立大学森林学部	研究協力協定	軟弱地盤対策、混合補強土等による保護技術、道路土工
	米国	ジョージ・メイソン大学	研究協力協定	土壌汚染
17	米国	カルフォルニア大学デーヴィス校	一般研究協力協定(延長)	水文・水資源、地盤地震工学
	中国(台湾)	中国(台湾)工業技術研究院	研究協力協定	地震により発生する地すべりの災害防止技術
	タイ	タイ国王立灌漑局 アジア工科大学環境資源開発部	一般公開に関する協定 共同研究協定	水文資料データベース タイにおける病原性微生物の実態調査

\* ) 国際河川であるメコン河を管理するために設立された機関で、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムが参加するほか、中国、ミャンマーがオブザーバーとして参加している。

#### 土木研究所主催の国際会議

天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)耐風・耐震構造専門部会第37回合同部会、第4回日本スウェーデン道路科学技術に関するワークショップ、PIARC土工部会「ローカル材料と産業廃棄物の土工分野への有効活用に関する国際ワークショップ」、洪水リスク管理に関する国際ワークショップなどを主催・共催し、海外への研究成果の普及、研究協力関係の強化を図った。

#### 研究者の交流

##### 国内研究者との交流

交流研究員受入れ規程に基づき、17年度当初に民間企業等から研究者47名を受け入れた。また、年度途中において追加募集を行い、さらに3名を追加で受け入れている。なお、受入れは民間企業からのみならず、16年度の1名を皮切りに17年度は3名、18年度も3名の研究者を地方自治体からも受入れており、幅広い分野との交流につながっている。

また、交流研究員の受入れ期間は6ヶ月以上2年以下(業務の必要によっては3年までの延長可)としているが、単年度受入れ者と複数年度受入れ者がほぼ半数ずつであり、年度ごとに交流研究員が総入れ替えとなるわけではなく派遣元の希望に応じて長期研究に携わる交流研究員もあり、研究活性化のバランスは保たれている状況である。

部外研究員招へい制度においては、専門知識を有する経験豊富な研究者の協力を仰ぎ、高度な研究活動の効率化を推進している。

##### 在外研究員派遣制度の活用

今後の研究活動に必要な知識の習得のため、平成16年度からの継続を含め、若手研究者4名を英国及びフランスの研究機関に派遣した。長期派遣にあたっては、JICAや日本学術振興会等の制度を活用するだけでなく、さらに若手研究者の海外派遣の機会を拡大するため、独自の在外研究員派遣制度を設けている。

## 海外研究者の受入れ

海外からの研究者の受入れについては、13年度に土木研究所独自の招へい規程を整備するとともに相手方負担の海外の研究者を受け入れる制度を拡充している。17年度海外から受け入れた研究者はルーマニア、米国、インドネシア等から計27名（専門研究員を除く）であり、共同研究、研究情報交換、講演等さまざまな形で交流を図った。

## （3）技術の指導及び研究成果の普及

### 技術の指導

土木研究所は災害対策基本法の中で指定公共機関と位置付けられており、13年度に防災業務計画を策定して災害時の技術指導に対応できる体制を整えている。17年度は、梅雨前線による豪雨（平成17年7月）や「平成18年豪雪」と命名された記録的な豪雪により、地すべりや雪崩の災害が発生した。このような事態に対し、担当チームは現地調査や技術指導等の災害支援を行った。また、メディアを通して、災害発生メカニズムや前兆現象の説明、日本国内における災害の危険性の周知を行う等、災害予防や対策に貢献した。

通常時の技術指導として、国土交通省や地方公共団体及び財団などからの依頼を受け、現場が抱える技術的課題に対して1,961件の技術指導を行った。国土交通省地方整備局や地方公共団体等の行政機関、関係学会などの技術委員会へも積極的に参画し、行政支援を行った。17年度の委員会活動は、1,198件に達した。研究所が所有する技術情報や研究成果に対する講演会及び研修講師の派遣依頼は、217件であり、講師派遣対価として1,709,011円を得た。技術指導とは別に、つくば市教育委員会等が開設しているつくば科学出前レクチャーに17講座を登録したほか、引き続き土木研究所独自の「出前講座」や、小・中・高校生を対象とした「出前レクチャー」を開催している。

### 研究成果の普及

#### ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及

##### 研究成果をとりまとめた刊行物の発行

研究所の研究成果を、下表のとおり土木研究所報告・土木研究所資料等の刊行物としてとりまとめて公表した。

17年度土木研究所刊行物

土木研究所報告	第203号（新潟県中越地震被害報告書）、第204号（掲載論文2編）を発刊した。
土木研究所資料	調査、研究の成果をとりまとめて、計24件の土木研究所資料を発刊した。
共同研究報告書	共同研究の成果をとりまとめて、計6件の共同研究報告書を発刊した。
重点プロジェクト研究報告書	14課題の重点プロジェクト研究について、16年度の研究成果をとりまとめて発刊した。
土木研究所研究成果報告書	16年度に終了した39件の研究課題について、その研究成果をとりまとめて発刊した。
土木研究所年報	16年度に実施した調査、試験研究及びこれらに関する活動等をとりまとめて発刊した。

### その他の刊行物

研究所の刊行物として、「雪崩・地すべり研究センターニュース」（年4回発行）及び「ARRC NEWS（自然共生研究センターニュース）」（No.8発行）を刊行した。また、「土木技術資料」（（財）土木研究センター発行、月刊誌）の監修及び執筆を行い、報文



は49件を掲載した。

#### 研究成果の基準類への反映

国や地方自治体等が行う社会資本整備事業において、研究成果の活用をはかるため、引き続き、各種基準類の策定・改定作業に積極的に参画した。

#### 研究成果の発表会

研究成果の発表会として、土木研究所講演会（10月5日）を開催した。参加者は418人であった。参加者の職業別内訳は、民間からの参加割合が高い。講演会の内容については、参加者に対してアンケートを実施し、適宜見直しを行なうとともに、できるかぎり時宜に応じた内容となるよう心がけている。今回の構成は、一般講演である「土研発、最新情報」「最近の土木技術に関する話題、動向」と研究成果報告とし、それぞれにニーズの高い技術的課題について、より密度の濃い詳細な情報を提供することができた。なお、土木研究所講演会は、土木学会の継続教育（継続的な専門能力の開発）プログラムに認定されており、土木技術者の資質向上にも貢献している。

#### 土研新技術ショーケースの開催

土研新技術ショーケースは、土木研究所の研究成果の普及促進を目的として、社会資本整備に携わる幅広い技術者を対象に、土研開発技術の紹介並びに当該技術の個別技術相談を行うものである。平成14年度に第1回を東京で開催し、以後、東京開催では、前年度完了した共同研究の成果を中心にシーズ先行型の技術紹介等を実施してきている。平成16年度からは、東京開催に加え、社団法人建設コンサルタンツ協会地方支部に土木研究所が提示した候補の中から紹介を希望する技術を選んでいただく、ニーズ対応型の地方開催も同支部と共同で実施している。平成17年度は、東京、新潟、仙台の3箇所で開催した。

#### 研究施設の一般公開

科学技術週間及び土木の日（11月18日）に関連して、一般の方を対象に研究所の公開を行った。また、土木系の学生（大学・高専）からの申込みに対し、随時施設見学を実施したほか、つくば市の「つくばちびっ子博士事業」の一環として児童・生徒の見学を積極的に受け入れた。また、自然共生研究センター（岐阜県各務原市）においても地域住民を対象に「ボトル・アクアリウム（ミニ地球）作り」を通して生態系の繋がりについて学ぶ「夏休み親子教室」を開催した。そのほかにも、年間を通して見学者を受け入れ、河川に関する環境教育を積極的に展開した。平成17年度は「つくばエクスプレス（TX）」が開通したため、一般公開などのイベントの広報範囲をTX沿線にも拡大するなど積極的に行い、来客者が例年よりも増加した。これらの活動を通して、一般の方に土木研究所の役割や研究成果の活用について広報に努めた。

土木研究所の施設見学実績

行事名	開催日	参加者数
科学技術週間	4月22日	180人
つくばちびっ子博士	8月4日	157人
「土木の日」一般公開	11月12日	1,281人
大学等見学会	随時	168人
一般見学会	随時	664人
自然共生研究センター	随時	2,397人

#### 各種イベントでのパネル展示

つくば科学フェスティバル2005、北陸技術交流テクノフェア2005、第5回つくばテクノロジーショーケース、国土交通省国土技術研究会では、研究所の研究成果をパネル展示し、研究所の研究成果の普及に努めた。

## イ) 論文発表、メディア上での情報発信等

### 論文発表

国際会議や関連学会において、従来にも増して質の高い研究成果を発表するように努めた。17年度の発表論文数は、査読付き論文192編、査読なし論文584編、その他論文は、184編となっている。研究者1人当たりの発表論文数について独立行政法人移行前の約2倍という高水準を維持しているとともに、査読付き論文数については移行前の1人あたり0.31編から1.29編へと約4倍に増加しており、質の向上も図ってきているところである。またこれらの論文の中には、論文賞や業績賞等を受賞しているものが多数あり、学術及び土木技術の発展に大きく貢献している。

### メディア上での情報発信

土木研究所の研究成果・技術情報について、記者発表やインターネットを活用し、積極的な情報発信を行った。集中豪雨による都市型洪水を低減するための透水性舗装の実証実験や雪害観測システムに関する記事などが取り上げられた。

### 新技術情報の積極的公開

#### 1) 新技術情報検索システム

公共事業に携わる現場技術者あるいは技術開発者を対象として土木研究所で開発された新技術及びそれに関連する特許情報をホームページ上で提供する新技術情報検索システム(土研版検索システム)に、共同研究等で得られた成果を5件、公開がなされた特許情報を8件、新たに計13件を追加登録した。また、既掲載情報についても実施事例や特許ライセンス情報等の追加を18件行い、計31件の情報更新を行った。

平成14年度のシステム構築・公開以降、平成15年度にはキーワード検索機能の追加及び利用手引きの付加、16年度には土研版検索システムから国土交通省が整備した「新技術情報提供システム」(国交省版NETIS)へのリンクを張ることで、利用者の更なる便宜を図った。

その結果、システム公開以降、延べ23,853件(平成17年度は、5,122件)の利用があった。運用開始直後は、体系的に取り纏められた土研研究成果が検索できることもあり、参照回数が月1,200件を越えた。その後、年度別の日平均参照回数は、運用開始の14年度が20回/日、15年度が17.8回/日、16年度が13.6回/日、17年度が14回/日であり当初より減少したが、現在も一日当たり10件以上の参照がなされている。今後は、アンケート等で寄せられた土研版検索システムで提供する実施事例の充実等、現状の個別工事名称だけでなく、当該採用工事での施工状況等、写真や動画等による情報提供を行うことで、提供情報の質の向上に努める。

## ウ) 研究成果の国際的な普及等

### 国際会議での成果公表

土木研究所の研究成果を海外に普及させ、また、海外の研究者との交流促進を図るため、国際学術会議等における論文投稿及び口頭発表が認められた場合に海外渡航を認めることによって、若手研究者を含む職員の積極的な海外派遣を推進した。若手研究者(研究員クラス)に着目すると、13年度以降継続して約2人に1人が海外派遣の機会を得ている。また、研究者一人当たりの海外で開催された国際会議での口頭発表件数は、14年度に大幅に増加し17年度についても積極的に発表を行った。

### 国際的機関の常任メンバー

ダムに関する広範な技術的問題を検討する目的で開催される国際大ダム会議(ICOLD)の広報・教育分科会の国際委員として理事長が任命されており、第73回年次例会(テヘラン)に出席している。また理事長は、日本大ダム会議論文審査委員長として、日本より発表される論文の国際的評価について情報収集し、ダムに関する技術開発、河川、ダム分野の研究開発の促進、技術向上に貢献した。

道路分野に関しては、多国間協力の一環として位置づけられている世界道路会議(PI

ARC)で、理事は2004-2007期の「リスク管理(道路防災)」の委員長として任命されており、第3回(スペイン)技術委員会に出席し、当該委員会の活動計画の作成・決定等、委員長としての責務を果たし、また、日本のリーダーシップ確立に貢献することが期待されている。

また、第33回ユネスコ総会において加盟119ヶ国の支持決議を受け、ユネスコ後援のもとに「水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)」が設立された。

今後、世界の水災害防止・軽減に役立つことを目的に据えた研究、研修、情報ネットワーク活動を一体的に推進することが期待される。

#### 海外への派遣依頼

海外及び国内の政府、学会、研究機関などから、調査、講演、会議出席依頼などの要請を受けて18名を海外へ派遣した。JICAの派遣依頼を含めると27件であった。

JICAを除く海外への派遣依頼件数は、18件で依頼元も世界気象機関や大学、韓国、国内各種学会・協会等多岐にわたり、各分野における土木研究所の技術の普及及び国際貢献に継続し寄与している。

#### 海外で発生した災害への調査派遣

2005年8月29日に米国メキシコ湾沿岸を襲った超大型ハリケーン「カトリーナ」によって未曾有の大被害が発生した。米国土木学会が主催するニューオリンズへの現地調査に日本人専門家1名として津波・高潮の専門家を派遣した。米国土木学会海洋海岸港湾河川委員会現地調査団の一員として参加し、堤防、洪水防御壁、排水場等の高潮被災実態や災害復旧状況等について調査を行った。

本調査団は米国土木学会、オランダの研究者1名を含む4名の専門家から構成され、海岸工学の観点から高潮被害などを主体に調査(10月2日~10月7日)し、米国陸軍工兵隊、ルイジアナ州立大学の関係者との会議、ヒアリング、被災地現場調査などを通じて、高潮被害特性に関する知見、基礎資料及び復旧状況に関する資料を得た。なお成果は米国土木学会報告書としてとりまとめられている。

#### 途上国への技術協力

国際協力機構(JICA)からの要請により、開発途上国等58カ国から224名の研修生を受け入れ、技術指導を実施した。また、JICAの専門家派遣制度等を通じた技術調査・指導として、インドネシア、アルバニア、フィリピンなどへ延べ11名の職員を派遣した。

#### 国際基準への対応

「土木・建築における国際標準対応省内委員会」の下に設置された国際標準専門家WGのメンバーとして、個別の国際標準のモニタリング、国内審議団体との国際標準化に係る対応方針に関する調整、国土交通省にとって重要な事項にかかわる対応案の技術的検討、国内審議および国際的な審議への参画、等の活動を行っている。なお、所内においては、文献により欧州標準化委員会(CEN)の規格化活動を調査し、欧州委員会からCENに指令される規格化活動の現状をとりまとめた。

ISOおよびCENに関しては、ISO/TC45、ISO/TC127等、ISOのワーキンググループや国内対策委員会に参加して、日本原案の作成活動等を行った。

#### 国際センターの設立

近年、世界各地で洪水・濁水・土砂災害など水災害が頻発しており、持続可能な発展の大きな阻害要因になっていることから、ユネスコ(国連教育科学文化機関)は自然科学を担当する国連機関として、水災害の軽減を最優先課題の一つとして活動を行ってきた。

このような背景のもと、平成15年3月、日本で開催された第3回世界水フォーラムの機会に行われた、当時の国土交通副大臣である中馬内閣府特命担当大臣と松浦ユネスコ事務局長の二者会談の際の合意に基づき、国土交通省と土木研究所は、わが国におけ

る治水技術の研究で中心的役割を果たしてきた土木研究所に、世界の水災害の軽減に貢献する国際センターを設立すべく準備に着手し、平成15年10月の第32回ユネスコ総会において、日本国政府は当センターの設立の可能性を検討していることを表明した。土木研究所においては、平成16年度にユネスコセンター設立推進本部を設置し、精力的に設立に向けた準備活動を行った。

引き続きユネスコセンター設立推進本部を中心に準備活動を推進し、平成17年10月の第33回ユネスコ総会において、当センターの設立を承認することが決議された。この間、開発途上国の技術者を対象とした研修活動等を先行的に実施してきた。

ユネスコ総会における承認を受け、日本国内の諸手続を進め、平成18年3月3日に日本国政府とユネスコの協定及び土木研究所とユネスコの契約がパリにおいて締結された。

これを受け、平成18年3月6日、独立行政法人土木研究所（つくば市）に、ユネスコが支援する水災害とそのリスクマネジメントに関する研究・研修活動等を行う世界初の国際センターとして、「水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）」（センター長：竹内邦良 山梨大学大学院教授・ユネスコ国際水文計画国内委員会委員長（兼務））を設立した。

ICHARMは、ユネスコと世界気象機関（WMO）が、他の関係国際機関とともに、世界の洪水被害の軽減対策を進めるための包括的枠組みである「国際洪水イニシアティブ」の事務局を担うほか、洪水ハザードマップや洪水予警報などの技術開発やその普及を進めていくこととしており、活動を開始したところである。

また、世界の水災害（洪水、渇水、土砂災害、津波・高潮災害等）を防止・軽減に資する国際拠点として活動するため、土木研究所として初めて国際公募による海外からの任期付研究員を採用した。

### 3. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### (1) 施設及び設備に関する計画

平成17年度における取り組み

17年度予算(施設整備補助金)により、下表の施設の整備を実施した。さらに、土質共同実験棟改修（水災害・リスクマネジメント国際センター棟整備）にあたっては、剰余金を活用して施設整備の充実を図った。

実験施設一覧

施設名(事業名)	実施(契約)金額 (円)
粘弾性材料試験施設	52,183,950
土質共同実験棟・流域治水技術研究施設	103,674,000
路面たわみ量評価試験施設	27,289,500
ダム水理実験施設(本棟)改修	35,992,950
ダム水理実験施設(別棟)改修	35,626,500
構造力学実験施設(輪荷重走行試験機)改修	66,780,000
高圧電気配線改修(特高~構造物実験施設)改修	15,624,000
構造物実験棟改修	65,488,500
計	402,659,400

#### 施設及び設備の維持管理

「担当研究チームによる日常管理」や「専門職員による随時点検・調査」のほか、「委託業者による主要施設の定期点検」等をとおして、基本的な整備や休止期間中設備の管理運転を実施し、機能維持と不具合箇所の早期発見に努めた。不具合箇所には、施設貸

付収入も一部充当し、予防のための整備を含む、「メーカー等による修繕」等を行った。

## (2) 人事に関する事項

### 任期付研究員

17年度においては、6名の専門技術者等を任期付研究員として採用し、研究担当チームに配属した。これらの者を含め、17年度末現在任期付研究員の数は10名となる。

### 大学との人事交流

当研究所における研究開発の推進、研究部門における研究スタッフの充実のため、大学との人事交流を行っており、17年度末現在大学からの人事交流は4名となる。

### 新規職員の採用

これまで、国家公務員試験 種合格者の研究職員への採用は、国土交通省からの出向によってきた。

研究所の重点分野、今後の研究ニーズ等を勘案し、研究所が必要とする優秀な人材を計画的に採用するため、16年度より研究所自ら国家公務員 種試験合格者の面接を行い、17年度においては、研究職員3名を採用した。

### 職員の資質向上

研究所の職員の資質を向上するため、研修計画を策定し、研究所自ら英会話研修、研究資質向上研修及び管理者研修等を実施し、積極的に受講させた。

また、国等が実施する外部の研修についても研修案内を職員に周知し、受講するよう指導した。